

お知らせ掲示板

くらし

国民年金保険料の学生納付特例制度をご存じですか

在学期間中の国民年金保険料の納付が猶予されます。

対 日本の学校に在学する20歳以上の学生(夜間・定時制・通信制課程の学校も含む)で、本人の前年所得が一定額以下の方 ※一部対象外の学校や課程あり。**対** 基礎年金番号通知書、学生証など学生であることが証明できるもの **申** 直接、区役所区民課または総合出張所へ ※電子申請も可能。

※申請せずに保険料を未納にしておくと、事故などで障がいが残った時に障害基礎年金を受けられない場合もあります(年度ごとに申請が必要です)。

※代理人が申請する際は、委任状が必要な場合があります。

問 区役所区民課または総合出張所、熊本西年金事務所(☎353-0142 自動音声案内[2]→[2])

(国保年金課 ☎328-2280)

65歳以上の皆さんへ 令和8年度介護保険料を仮算定します

介護保険料は、本人の所得等や世帯の市民税課税状況に応じて15段階に分かれます。

年度当初は、前年の所得等が未確定のため、令和6年の所得等をもとに仮の金額で算定します。

■普通徴収(納付書払、口座振替など)の方

4月上旬に納付通知書を送付します。

※昨年8月以降に保険料段階が下がった方や、減免等で特別徴収が停止となった方は、普通徴収に切り替わります。※年額18万円以上の年金(老齢・退職・障害・遺族)を受給している方は、一定期間後に自動的に特別徴収に切り替わります。

■特別徴収(年金から天引き)の方

4～8月の介護保険料は、2月に天引きされた金額と同額です。新たな通知は送付しませんので、昨年7月末送付の保険料決定通知書で確認ください。(再発行は区役所福祉課へ)

【新たに特別徴収が始まる方】

・4月開始:2月中旬に4～8月期の介護保険料額を通知済み

・6月開始:4月上旬に通知書を送付

■今年度新たに65歳になる方

本市に住民票のある65歳以上の方(資格取得日は誕生日前日)は、本市へ介護保険料の納付が必要です。資格取得月から保険料の算定を行い、翌月上旬ごろに納付通知書を送付します。必ず確認ください。

詳しくは、市ホームページへ。

■区役所福祉課

中央区(☎328-2311)

東区(☎367-9127)

西区(☎329-5403)

南区(☎357-4129)

北区(☎272-1118)

(介護保険課 ☎328-2347)



■監査結果などを公表しています

対 令和7年度公営企業定期監査(財務・工事)報告書、令和7年度財政援助団体等監査報告書、監査結果に基づき市長等が講じた措置について(令和7年度) **場** 情報公開窓口(市庁舎12階)、市立図書館・分館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室、市ホームページ

※監査報告書とは、事務や工事のやり方が適正で合理的であったかなど

について、監査委員が調査した結果をまとめたものです。

※措置とは、監査結果に基づき行った具体的な改善内容などであり、1年分をとりまとめて公表しています。

(監査事務局 ☎328-2763)

自衛官等募集事務に係る対象者情報提供および除外申請について

本市では、自衛隊法等に基づき、自衛隊熊本地方協力本部からの依頼を受け、市が行う法定受託事務として、自衛隊の募集対象者に係る情報提供を行っています。

提供した情報は、自衛隊からの募集案内を郵送する目的のみに使用されます。

自衛隊への情報提供を希望しない方は、本人または保護者から「除外申請」の手続きを行ってください。

対 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方、平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの方 **申** 4月1日～5月29日に地域政策課へ

(地域政策課 ☎328-2036)



令和8年度こども・学生ボランティア助成事業募集

期 4月1日(水)午前9時～6月16日(火)午後5時 **対** 本市に住むか通学する学生の皆さんが行う「ボランティア活動」に必要な経費の支援

【小・中学生枠】 上限5万円(対象経費の全額)

【高校・大学生枠】 上限10万円(対象経費の全額)

※助成する活動、申請できる方など条件あり。

■問 熊本市市民活動支援センター・あいぽーと(☎366-0168)

詳しくは、ホームページへ。

(地域政策課 ☎328-2036)



戸建木造住宅の耐震診断や耐震化に係る費用の一部を補助します

対 平成12年5月31日以前に新築着工した住宅(その他、要件あり)

【1】耐震診断に係る専門家の派遣

対 耐震診断士が図面や現地調査を基に診断を行い、地震に対する強さ(上部構造評点)を算出

【2】耐震化

対 耐震診断で「上部構造評点が1.0未満」となった住宅について、改修や建て替え等の耐震化費用の一部を補助

【共通】 応募開始は4月後半～5月ごろの予定

詳しくは、市ホームページへ。

(住宅政策課 ☎328-2449)



分譲マンション向け支援制度のご案内

分譲マンションの適正管理の推進のため、専門家派遣や補助金制度等で、管理組合の支援を行っています。詳しくは、市ホームページまたは住宅政策課へ。

(住宅政策課 ☎328-2989)



地域コミュニティセンター利用申請のインターネット受け付けを開始します

4月1日(水)からパソコン・スマートフォンで地域コミュニティセンターの空き状況の確認・利用予約ができるようになります。※一部のコミュニティセンターを除く。対応状況は熊本市地域コミュニティセンターホームページの予約システムで確認ください。※利用には予約システムで利用者登録が必要。

(地域政策課 ☎328-2036)

【予約システム】



【熊本市マイナンバーカードセンター(大劇会館)、熊本市マイナンバーカード東区サテライト(サンピアン)の休業・開業日について(4月)】

・4月18日(土)と19日(日)は、システムメンテナンスによる休業日です。

・その他の休業日は、市ホームページ「休業・開業日カレンダー」に掲載しています。

問い合わせ先 熊本市マイナンバーカードコールセンター(☎277-1869)



(戸籍住民課 ☎328-2067)

くらしの中の人権 148

災害に関する人権問題

平成28年に発生した熊本地震では、最大震度7の地震が2回発生するなど、県内各地に大きな被害をもたらしました。また近年は、台風や豪雨等により激甚災害に指定される大規模な災害が毎年のように各地で起きており、多くの方々が避難生活を強いられています。

熊本地震では、避難所等において、女性、妊産婦、高齢者、障がいのある人、外国人等の配慮を必要とする方々に対する様々な課題が浮きぼりになりました。

これらを踏まえ、避難所で使用するマニュアルに配慮が必要な方々への対応を明記しました。さらに、「熊本市防災基本条例」では、市、市民、事業者、地域の防災組織は、年齢、国籍、性別、障がいの特性に関する多様性を理解し、また、すべての被災者とその尊厳を傷つけられることなく必要な支援を受けられるよう、適切な配慮をしなければならないことを規定しました。

今後、災害に関する人権問題へ対応していくためには、行政での取組だけでなく、私たち一人ひとりが正しい情報を得て、被災した方々のことを忘れず、その方々の気持ちに寄り添う配慮をすることが求められています。

(人権政策課 ☎328-2333)

「令和8年度がん検診のご案内(保存版)」は5月号に掲載します。

4月1日以降市ホームページで確認ください。

(健康づくり推進課 ☎328-2145)



【がん検診のご案内】

令和7年度熊本市物価高騰緊急支援給付金

国の総合経済対策を踏まえ、住民税非課税世帯等に給付金を支給します。

支給額	1世帯当たり 1万円
-----	---------------

■支給対象

(1) 令和7年度住民税非課税世帯

基準日(令和8年1月21日)時点で本市に住民登録があり、世帯員全員の令和7年度住民税均等割が非課税である世帯

※世帯員全員が住民税課税者の被扶養者の場合は対象外。

(2) 家計急変世帯

令和7年度住民税課税世帯で、令和7年1月以降に生計維持者の失職や病気等で予期せず家計が急変し、世帯員全員が令和7年度住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

■申請方法等

(1) 令和7年度住民税非課税世帯

対象と思われる世帯に、次の①②のいずれかを送付します。

①支給案内通知書(手続き不要 ※振込口座を変更する場合等は要手続き。)

【対象】 前回の非課税給付金受取口座等を本市が把握している世帯

【発送日】 3月25日(水) **【支給日】** 4月16日(木)

②支給要件確認書(郵送または電子申請が必要)

【対象】 本市で受取口座を把握していない世帯等

【発送日】 3月25日(水) **【申請期限】** 7月31日(金)

(2) 家計急変世帯

3月25日(水)から開設する区役所の「給付金申請相談窓口」で受け付け(受付時間:午前9時～午後4時半(土日祝除く))

※申請書類は「給付金申請相談窓口」で配布します。

【申請期限】 7月31日(金)

詳しくは、市ホームページへ。



熊本市緊急支援給付金コールセンター
☎355-8866 午前9時～午後5時(土日祝除く)

(健康福祉政策課)